

泉川地区集落において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月25日

新居浜市長 石川 勝行

記

1. 会合の対象とした区域

⑧泉川地区(坂井、下泉、岸ノ上、高須、星原、森外山、枯松、道端・要害、在所、東田、光明寺、松木、長田林、喜光地)

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年3月19日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人	0 経営体
個人	1 経営体
集落営農（任意組織）	1 経営体

○ 農地の集積面積

0. 4 ha（区域内の農地面積141 ha、集積率0%）

4. 今後の地域農業の在り方

泉川地区は、国領川を挟んで東と西に分かれ、西側については市街化が進んでおり、東側が比較的農地が広がっている状況である。近年、東側の地区（観音原、東田）には大規模企業の工場進出等が続いており、また中心部を東西に国道11号バイパスが通っているため、周辺地域の宅地化が進んでいる状況である。農振農用地（青地）は無い。

今後の地域農業としては、担い手の確保、中心経営体の育成が必要である。

また、当地区の東側の光明寺地域等については、以前は優良な農地が広がっていたが、耕作放棄地の増による鳥獣被害が増えたため、地域の住民達が協力しながら、対策に取り組んでいるところである。